

野島正也

社会教育の魅力を伝える
読書案内

好著を読み解く

樹村房

はじめに

本書で取り上げた書籍の性格を一言でいうとしたら、広い意味で「社会教育本」ということになる。筆者は、大学で生涯学習・社会教育に関する講義・演習を36年間担当してきた。その間、社会教育に関する各種調査を実施し、実証研究を進める一方、社会教育とその周辺領域の研究者が著した書籍・論文を読み込み、そこから多くの示唆を得てきた。

そこで、こうした書籍の中で、とくに筆者が興味をもつて読み、啓発されるところの多かったものについて筆者なりのコメントを加えた上で、これを広く紹介したいという思いをもった。体裁は「書評」の形式とした。そしてできたのが本書である。以下、筆者を「評者」、取り上げた書籍の著者を「著者」と表記することにする。

評者はこれまで生涯学習・社会教育、及びその関連領域の単行本について機関誌等に書評を書く機会があった。この場合の書評は、機関誌の編集者から書籍名を指定して書評の依頼を受けたものがほとんどであった。しかし本書で書評の対象とした書籍は、すべて評者自身が選んだもので、いずれも記述・分析の水準が高いものに限られている。世間一般で多く見られる書評のスタイルでは、著作の批判や評価に重きを置くものが多いが、本書はむしろ、取り上げた著作のどの点が優れ、読み応えがあったかを評者なりに読者に伝えることに力点を置いた。

本書で取り上げる書籍について、二つの基準を設けた。一つは、公民館、図書館、博物館に関する書籍に加えて、必ずしも社会教育についての書籍とはいえないものの、社会教育にとってきわめて示唆的な書籍。二つには、刊行年が比較的新しいもの。

本書で書評の対象とした書籍は、評者が書評を思い立った2006年から2020年までに刊行された14冊である。評者は、対象本発刊時から1、2年のうちに書評を書き、その都度、研究誌（265頁参照）に発表してきた。本書ではこれらの書評をほぼそのままの形で載せている。

本書収録の書評の多くでは、対象本についてかなり詳しい要約をつけている。これは、評者がその本をどのように読み込んだかを示したいと思ったからである。著者の執筆意図をよく表している箇所、対象本の理解にとくに重要と思われる箇所を選んで要約するように努めた。また、要約に当たっては、重要と思われる箇所をできるだけ引用するようにした。本書の読者には、これらの書籍に実際に当たって読んでいただきたいが、それができない場合でも、対象本の要約をたどることによって、そのエッセンスをつかむことができると思う。

以下の目次には本書で取り上げた書籍の書籍名、著者名、発行所、発行年（発行年順）、及び概要を示した。読者の関心の高いものから先に読んでいただければ幸いである。

社会教育の魅力を伝える読書案内——好著を読み解く

目次

I 『生涯学習論の探究—交流・解放・ネットワーク』……1

松岡廣路〔著〕 学文社・2006年

▼フレイレの教育論を下敷きにして、NPOを中心とする市民による連携・ネットワークの新たな社会教育の在り方をさぐる。ボランティア活動などでの予期せぬ出会いによる「インフォーマルな学習」の可能性を説く。また、人権学習の重要性についても触れる。

II 『おとなの学びの行動学』……7

藤岡英雄〔著〕 学文社・2005年（第1部）／2008年（第2部）

▼ラジオの教養講座や語学講座は大人の学習機会として大きな役割を果たしてきた。テレビの普及で講座は一層充実した。単行本でも教科書でもない「放送テキスト」が学習を後押しした。講座番組の変遷のほか、娯楽と教養が合わさった「クイズ番組」の出現にも触れる。

III 『ラーニング・アロン—通信教育のメデイア学』……16

佐藤卓巳・井上義和〔編著〕 新曜社・2008年

▼戦後、ラジオの修理・製作に関する講座など、資格に関係しない社会通信教育が普及した。その後、「英検」など、通信教育受講後に技能検定を受け資格を得る制度が生まれた。今後、通信教育がeラーニング中心に拡がることが予想されるが、「正規教育」としての認知が課題となる。

IV 『地域で創る学びのシステム―淡海生涯学習カレッジの挑戦』……31

住岡英毅・梅田修・神部純一〔著〕 ミネルヴァ書房・2009年

▼地域で自前の学びのシステムをつくるという社会実験。滋賀県と滋賀大学が連携の中心となり、「淡海生涯学習カレッジ」を設立。受講者は「問題発見」↓「実験実習」↓「理論学習」と進む。講座修了後に滋賀大学が独自に制度化した「環境学習支援士」への道を設ける。

V 『近代日本における読書と社会教育』

— 図書館を中心とした教育活動の成立と展開』……45

山梨あや〔著〕 法政大学出版社・2011年

▼戦後の女性の読書活動の展開を長野県下伊那地方の農村を例にとつて詳述。「読書会」や「巡回文庫」を通じて女性が読書の習慣を身につけ、自己教育を進めていく。当時の読書活動指導者の熱意、女性が因習の中で読書会に参加することの戸惑いなど、実例が豊富である。

VI 『教育老年学と高齢者学習』……62

堀薫夫〔編著〕 学文社・2012年

▼高齢者の学習について理論の系譜と実践例の紹介・分析が主な内容。著者は「教育老年学」（エイジングと生涯学習の対話の学問）の構築をめざす。自治体やNPOの運営による高齢者大学、図書館の高齢者サービス、高齢者向け大学開放などの実例が示される。

Ⅶ 『渋沢敬三と今和次郎―博物館的想像力の近代』……85

丸山泰明〔著〕 青弓社・2013年

▼ 渋沢栄一の孫で実業家の渋沢敬三と民俗学者・今和次郎の不思議な出会い。渋沢によるアチック ミューゼウム（アチックは屋根裏の意）と日本民俗博物館の設置など。今は渋沢を研究と実践面で支える。民具の収集と民家の保存を通じて、人々のくらし・文化の豊かさが示される。

Ⅷ 『座談の思想』……106

鶴見太郎〔著〕 新潮社・2013年

▼ 近現代の思想家による座談会の記録をもとに「座談」の独自の機能を明らかにする。「雑談」も同様で、自在に会話を交わす中で話し手の口が自然にほぐれて、新しい発想が生まれてくる。「座談」の妙は、社会教育の方法の一つである「話し合い学習」の生かし方に直結する。

Ⅸ 『戦後日本における地域教育計画論の研究―矢口新の構想と実践』……125

越川求〔著〕 すすさわ書店・2014年

▼ 戦後の新教育の動きの中で、矢口新は「地域教育計画」の構想をもつて、いくつかの自治体・学校で実践を試みた。地域の改善につながる社会科カリキュラムの実施、地域の産業・経済の要請を汲んだ高校教育体制づくりなど、学校と地域の連携を主題とした改革を進めた。

X 『復興キュレーション』語りのオーナーシップで作り伝える「ぐじらまち」…… 149

加藤幸治〔著〕 社会評論社・2017年

▼東日本大震災発生直後から約6年間にわたる著者による文化財レスキュー活動とそれを通してえた被災地・鮎川浜の人々との関わり。レスキューされた民具等は「移動博物館」で展示され、被災地の人々がそれらについて思いを語った。文化財は「より良い復興」にとって重要と。

XI 『働く青年』と教養の戦後史——「人生雑誌」と読者のゆくえ…… 173

福間良明〔著〕 筑摩書房・2017年

▼大正期から1960年代にかけて、主に働く若者を対象として刊行された人生雑誌『葦』『人生手帳』の誌面の変遷を通して、当時の若者の意識と社会状況の特徴を浮き彫りにする。人生雑誌は、家計困難等により進学の道を閉ざされた働く若者の鬱屈を受け止めた。

XII 『博物館と地方再生——市民・自治体・企業・地域との連携』…… 194

金山喜昭〔著〕 同成社・2017年

▼公の施設に関する指定管理者制度の導入により博物館経営にNPOが参入することになった。自治体直営館とNPO指定管理館それぞれの利点・課題を整理する。全国各地の博物館の先進的事例を紹介し、目指す博物館像として「インクルーシブな博物館」を挙げる。

XIII 『近代日本の生活改善運動と〈中流〉の変容—社会教育の対象—』

主体への認識をめぐる歴史的考察』……226

久井英輔〔著〕 学文社・2019年

▼大正期に刊行された『生活改善』『文化生活』『婦人公論』『主婦の友』などの婦人雑誌を通じて行われた生活改善運動の実際を明らかにする。当時の婦人雑誌は主な読者である中流層の女性に生活改善の主導的役割を期待したが、その役割は次第に薄れていった。

XIV 『近代日本の大学拡張—「開かれた大学」への挑戦』……243

山本珠美〔著〕 学文社・2020年

▼明治初期から戦後の新制大学誕生あたりまでの「大学拡張」の歴史を記述・分析したものの。当初は学術を一般人にやさしく解説するという意図ではじめられたが、後に専門性の高い講演会・講習会も生まれた。大学拡張の歴史は、通俗性と専門性のはざままで揺れる歴史でもあった。

I 『生涯学習論の探究—交流・解放・ネットワーク』

..... 松岡廣路 [著] 学文社・2006年

はじめに

本書は、著者・松岡廣路（こうろし）氏がこれまで書いた論考に大幅な加筆・修正を加えてまとめられ、2006（平成18）年12月に刊行されたものである。著者が論考をまとめるに当たって念頭においたのは「解放・交流・ネットワークの三つの要素を中核とするものとして生涯学習論は構想しえるのではないか」（7頁）という思いだった。著者は、パウロ・フレイレ（Freire P.）の教育論に精通し、強い影響を受けている。上の3要素の最初に「解放」を位置づけた理由もそこにある。著者は冒頭でこのように前置きしている。「つねにフレイレの教育論を筆者が意識していることをふまえて、本書を読み進めていただきたい」

評者は、教育社会学を基礎にして、生涯学習・社会教育の制度、事業、方法の分野について細々と研究をしている。研究の視点や方法論が異なる著者の本論考には、大いにうなずき、また、しばらく考え込むといったことが繰り返された。精読の折に感じたこと、考えたことを以下に記して著書への評としたい。

1 「インフォーマルな教育」への注目

本書が問題提起している事柄のなかでもっとも基幹的なものは、社会教育論におけるパラダイム転換についてであろう。

旧来のパラダイムから新しいパラダイムへの転換は容易ではないとしながら、連携・ネットワーク型の社会教育に向けてこれからの方向性を見出している。著者が考えるパラダイム変換をもっとも端的に示しているのは次のくだりである。「一定の制度化の進んだフォーマルな教育とノンフォーマルな教育の比較において学校教育と社会教育の関係を問うことは、日常生活の潜在的・顕在的な『インフォーマル・エデュケーション』を視野の外に置くことになる。それは、『学校教育と社会教育』の視点の問い直しを不徹底なものにすることになる。なぜならば、インフォーマル・エデュケーションの視野なくしては、制度化された教育の内部だけでの改革は可能であっても、『学習者中心の学習活動の組織化』は達成されないからである」(27頁)。

パラダイム転換に関わって著者がフレイレに言及するのは「銀行型教育」と「課題提起教育」の概念についてである。前者は「生徒を銀行、教師を預金者に見立て、知識や技術をあたかもお金のように教師が自由に入れ入れる近代学校の教育行為」であり、後者は「学習者を取り巻く問題や課題を中心に据えて教師と生徒が対話を行うなかで、『教師であると同時に生徒であるような教師と、生徒であると同時に教師であるような生徒』という主客二元論を超越した人間関係を生み出す教育」である(28頁)。

「インフォーマル・エデュケーション」の定義や特徴について、著者自身による記述は見られないが、文

脈から見て、フレイレがいう対話中心の「課題提起教育」が原型であることはまちがいないと思われる。

著者の本意は本書の最後でまとめられている。「今、ようやく、インフォーマル・エデュケーション研究の入り口に立ったという思いである。インフォーマル・エデュケーション研究は、それ自身が生涯学習論におけるパラダイム転換ともいえる。すでに述べたように、フォーマルまたはノンフォーマルな教育を補完するインフォーマル・エデュケーションという捉え方ではなく、インフォーマル・エデュケーションを活性化させ、補完するものがフォーマル・ノンフォーマルな教育である、という発想の転換が求められる」(229頁)

上の引用文のあと、著者は次のようにいう。「パラダイム転換の視点は、どうやら曖昧とした『インフォーマル』という言葉のなかに隠されているように思う」。評者からみれば、この「インフォーマル」の概念は、生涯学習の展開過程の分析ではキーとなるもので、ぜひ輪郭を明確にしてほしいと思う。そこで引き起こされるであろう「偶発的学習」(Incidental Learning)を次の学習にどう水路づけるかについての見解も知りたい。本書では、大阪市や長野県諏訪市のボランティア団体の事例が紹介され、活動分析がなされているが、「インフォーマル」という概念は分析の概念として使用されていない。本書での事例の分析そのものは興味深いのだが、本書全体としての分析枠組みがもっと整理されてもよいのではないかと思った。

2 NPO時代のネットワーク論

生涯学習の新しい支援組織の構想として、市民のネットワークを位置づけたことは、きわめて現実的であり、生涯学習領域において「新しい公共」の視点を導入するという意義にも沿っている。

2004（平成16）年3月に出された中教審生涯学習分科会の審議経過の報告で、「新しい公共」の考え方が示された。すなわち、「これまでの、ともすれば行政に依存しがちな発想を転換し、個人やNPO等の団体が社会の形成に主体的に参加し、互いに支え合い、協力し合うという互恵の精神に基づく、新しい「公共」の観点に視点を向けることが必要」というものだった。この記述では、「新しい公共」についての性格づけはなされているものの、肝心な「新しい公共」そのものの規定はない。行政による一元的な「公共」観を放棄し、民間を含め、何が「公共」なのかを改めて問い直す作業が求められている。この「新しい公共」の担い手として、NPO法人（特定非営利活動法人）への期待は大きい。

著者は「NPOの存在抜きには、生涯学習支援のありようを語れない時代を迎えつつある」と認識している。著者のより具体的なイメージは「NPOを中心とする市民のネットワークを第二の社会教育推進機関と認知し、社会教育行政あるいは民間教育文化産業との連携を構想する」というものである（124頁）。

ここまでは、評者は首肯できるのだが、著者が期待する中間支援組織（intermediary）の役割についてはいささか疑問をもつ。著者は中間支援組織が「NPOや活動団体を育成するインキュベーター（孵化）機能ももっており、社会教育行政の主務のひとつである社会教育団体・組織の育成という役割を担っている」という（123頁）。たしかに実際、個別の中間支援組織は、ミッションとしてNPOの「育成」を掲げているし、行政も中間支援組織に「育成」の役割を期待する傾向がみられる。しかし、個別NPOの中には、中間支援組織のこのような役割観を歓迎しない向きもある。個別NPOが中間支援組織に期待するものは、NPOの求めに応じて提供される「連絡」「助言」「援助」の機能（「特定非営利活動促進法」別表⑯）であるともいえる。個別NPOは、中間支援組織が提供する上記の機能を時として期待しないし、個別NPO自らが事業

展開の過程で連携し、ネットワークを作り上げつつある。これらのNPOからすれば、中間支援組織は「うっとおしい」存在であり、行政と中間支援組織の関係は「デキている」関係に映るものとも思われる。中間支援組織に期待される役割は現状に照らして設定されることが重要で、この判断を誤ると、著者が危惧するように「NPOが行政ヒエラルキーの底部に位置し管理の対象となる」（125頁）ような、行政―中間支援組織―個別NPOの構図を生みかねない。また「規模が大きく安定した」中間支援組織は、今日のアメリカ合衆国におけるNPOを先例として、マンネリ、腐敗、不正を招きかねないビュロクラシーの問題を抱えこむ危険をはらんでいる。

3 「交流」と「解放」

著者が生涯学習論で重要な要素と位置づける「交流」については、本書で示される事例研究の中で具体的に説明されている。著者が構想する、交流を通じて行われる学びの世界は、端的に著者のボランティア論に表れているように思う。

著者は、経験を踏まえて「当初、ボランティアの受け入れを歓迎していた福祉施設が、徐々にボランティアに責任と専門性を要求しはじめる」ことに着目する。そこから次のような問題を提起する。すなわち「ボランティア活動は、否応なく特定の意味を付与された形で社会のなかに再定置され、『自由であるとともに、社会的規範を伴った活動』という矛盾する存在へと変質する危険性を有している」という（43頁）。著者が主張するインフォーマルな学習の場としてボランティア活動をとらえるならば、規範的ボランティア観は活動の場での学習の可能性を制限するものにみえる。評者は、これは卓見だと思う。ボランティアの場での学

おわりに

本書で取り上げた書籍は基本的に公民館、図書館、博物館、博物館を含め、広く社会教育に関連した書籍である。評者はこれまで、社会教育の中でも公民館事業を中心に調査・研究してきたので、図書館や博物館関連の知識はかなり手薄といわざるをえない。その点、本書で図書館・博物館関連の書籍の「書評」をすることはおこがましいといわれれば、そのとおりで弁解できない。が、現行の社会教育法制を念頭に社会教育を全体としてみると、書評のための書籍選びでは公民館・図書館・博物館のどの領域も目配りする必要があるという思いが強く、あえて図書館・博物館の領域に踏み込んだ。その判断について、読者には寛大な目でみていただければ幸いである。

本書の最後に、書評を離れることになるが、評者が大学に職を得て社会教育の調査・研究に積極的に取り組み始めた1980年代から今日までの社会教育について、多少の感想を述べてみたい。

筆者の手に『生涯学習・社会教育実践用語解説』（財団法人全日本社会教育連合会発行、2002年）という小ぶりの本がある。編著者は伊藤俊夫氏。伊藤氏は、大学卒業後、地元群馬県の公民館主事を経て旧文部省に入職し社会教育課長等の役職についた。定年後は東京家政大学教授として教壇に立った。社会教育の現場、社会教育行政、教育・研究職という社会教育に関する幅広い経歴からして、この標題の本の編者にふさわしい人物と思われる。

当書に収録された項目を順に追っていくと懐かしい用語がいくつか目についた。「学習メニュー方式」「生涯学習パスポート」「地域学」（実際は地域の名称をつけて「○○学」と称する）「出前講座」「人材バンク」といった事業名があり、ほかにも「現代的課題」「熟議」「学社融合」などの用語もある。いずれも社会教育の現場や行政で取り組んだ事業であったり、社会教育の「あり方」を示唆するものであった。いま、それらはどのようなようになっていだろうか。筆者の感触では、事業として消滅したものが少なくなく、話題にも上らなくなっている。

かつて臨時教育審議会の第2次答申（1986年）で「不易と流行」がいわれた。「不易」とは時代を通して変わらない価値、「流行」とは時代の流れとともに変わっていく価値である。「流行」は「流行」としての意味があるが、上に挙げた用語が示す取り組みはどれも「流行」だったのか。それともただ単に、世間という「はやり・すたり」のことだったのか。

それらの用語からは、少なくとも社会の変化に対応した社会教育事業の展開の足跡をみることはできる。それらもはや「過去のもの」であるなら、継続しない（あるいは継続できなかった）理由があるはずだ。「過去のもの」となった事柄の時代的意義・役割について、検証と評価の作業はまだ済んでいない。

伊藤編の『生涯学習・社会教育実践用語解説』のページをずっとめくっていくと、「実践用語」とは思えない用語が目についた。中でも二つの用語「ただ酒」と「白鳥芦花に入る」には目を引かれた。たぶん伊藤氏に強い思い入れがあつて「実践用語」の中に割り込ませたか、あるいは編者としての責任で埋め草として入れたものであろう。しかし、魅力的な「用語」にも思える。

伊藤氏の用語解説によれば、「ただ酒」とは「自分の懐を痛めず他者の金で飲む酒」であり、「気苦労す

る社会教育団体や町内会などの役職員がその対価として組織の経費で慰労の酒を飲む悪習があった」とする。いま思えばたしかに「ただ酒」は「悪習」といえようが、戦後、地域での社会教育の発展を力強く支えたのが社会教育団体・青年団体等の有志だったのも事実である。「『ただ酒社会教育』の時代」の実相をもっと知りたいと思う。

「白鳥芦花に入る」が実践用語として扱われているのに違和感をもったが、これは大正・昭和の小説家であり社会教育者でもあった下村湖人が『次郎物語』の中で青年指導者の在り方を説いた一節に出てくる言葉で、当時の社会教育指導者に少なからず影響を与えたことを考えれば、実践用語としておかしくないことと思直した。

『次郎物語』第3部にはこうある。「真白な鳥が真白い芦原の中に舞い込む。すると、その姿は見えなくなる。しかし、その羽風のために、今まで眠っていた芦原が一面にそよぎ出す」。この白鳥のように、社会教育の指導者は、目立たずとも地域や社会に影響を及ぼすことができる。大仰に旗を振って人を動かそうとするのは指導者のあるべき姿ではない、と伊藤氏は説く。これまでの社会教育実践者が心に描いた指導者の美学の一つの典型が「白鳥入芦花」（「白鳥入葦花」）の用語に示されているように思う。

伊藤編の実践用語集は、評者にとって、とりわけ過去に存在した制度や実践について思いを新たにするのに大いに役立った（2021年、伊藤俊夫氏逝去）。

現在、社会教育の実践では、リーダー、コーディネーター、ファシリテーターなどの地域指導者が活躍しており、2020年に制度化された「社会教育士」の資格もその活躍を後押しするものになると期待される。月刊雑誌『社会教育』（企画・全日本社会教育連合会）の毎号の誌面には公民館等の社会教育施設での優れ

た実践例が紹介されており、地域での実践者の頑張りが伝わってくる。

しかし一方で、現実の社会教育行政については、予算の削減、職員の減員、施設管理の集約などの動きが続き、社会教育事業の発展にブレーキがかかっている状況もみてとれる。

一例として、評者が住んでいる市の社会教育事業の実態をみると、市全体では、市民大学、教養セミナー、資格・技能養成講座、子ども・親子学習講座等が実施されているが、各公民館では主催の学級・講座はほとんど開かれておらず、公民館を利用するサークルが一般市民に呼び掛ける講習がほとんどである。サークルも、市民主体の運営によるもののほかに、講師主導の私塾的運営によると思われるものが散見できる。公民館事業の実態は、各種サークル活動による施設利用、言い換えれば、貸館事業が主な事業といえる。

社会教育施設がそのように使われていることが問題かといえば、そうともいえない。社会教育施設で提供されるサービスが住民の要望に沿ったものであればそれでよしともいえる。しかし、そのサービスの提供は必ずしも公民館等の社会教育施設である必要はないのではないか。それは公民館であってもいいし、コミュニティ・センターであってもいい。主管が教育委員会であってもいいし、首長部局であってもかまわない。

今日、市民が単に知識を得るためというのであれば、テレビ、新聞、ラジオ、インターネット等を通じて容易に、かつ広範囲に、その目的を達成できる。また学校では、子どもたちが自ら何を知らたいかを定め、そのための情報収集と分析を通じて知識を獲得していく「探求学習」も進められており、この教育が功を奏すれば、彼らが大人になったときは、彼らが独自に、以前に倍増して広く学習の機会をとらえて知識を獲得することができるようになるだろう。

こうした現在の状況を踏まえると、今後、社会教育行政を通じて提供される学習の機会がどのようなものになるべきか、公民館等の施設の事業は、どのような特質を備えるものになるべきなのか、その判断を迫られているように思える。

社会教育関連の書籍についていえば、多くの場合、社会教育の状況が活発に動いているとき、とくにその動きが何らかの社会的価値を生み出していると著者が思えるときに、著作への意欲が高まると思われる。今日、市民をめぐる学習環境のなかに占める社会教育のポジション、あるいは社会教育がめざすターゲットが見えづらい状況で、研究者や実践家が著作の意欲を持ち続けるのは容易でないと思う。

これからも一定数、社会教育行政・制度に関する解説本や重箱の隅をつつくようなデータが詰まった博士論文本は出版されるだろうが、優れた実践記録やその分析を内容とする著作が持続的に生み出されるか、いささか心配である。評者はこの先も書評作業を続けたいと思っているが、本書に収録されたような読み応えのある書籍が引き続き出版されることを祈っている。

本書で取り上げた14編の書評は、生涯学習・社会教育研究促進機構の機関誌『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』第1号（2007年11月発行）から第14号（2021年3月発行）に掲載されたものである。これらの書評について、何人かの著者の方からたいへん丁寧なリプライをいただいた。記してご厚意のお礼としたい。

本書本文中、書評対象本の著者の肩書は著書発行当時のものとなっている。その後、著者の肩書が変わった方もおられるので、評者が知る限りであるが、本書発行時での肩書・お立場を記しておきたい（敬称略、

本書掲載順）。

- 松岡廣路…神戸大学大学院人間発達環境学研究所科教授
藤岡英雄…元NHK放送文化研究所主任研究員、元徳島大学開放実践センター長、元東洋大学教授
佐藤卓巳…京都大学大学院教育学研究科教授
井上義和…帝京大学共通教育センター教授
住岡英毅…滋賀大学名誉教授
梅田 修…滋賀大学名誉教授
神部純一…滋賀大学教育学部教授
山梨あや…慶應義塾大学文学部教授
堀 薫夫…大阪教育大学名誉教授
丸山泰明…神奈川大学国際日本学部准教授
鶴見太郎…早稲田大学文学部教授
越川 求…元公立小学校校長、元千葉県立保健医療大学准教授
加藤幸治…武蔵野美術大学教養文化・学芸員課程教授
福岡良明…立命館大学産業社会学部教授
金山喜昭…法政大学キャリアデザイン学部教授
久井英輔…法政大学キャリアデザイン学部教授
山本珠美…青山学院大学教育人間科学部教授

本稿執筆に当たって、従来の「書評」の作法によらない長い要約を付すなどの評者のわがままな要望を受け入れていただいた生涯学習・社会教育研究促進機構編集委員長（現・理事長）の鈴木眞理先生（青山学院大
学教授）、また、本書刊行をこころよく引き受けてくださった株式会社樹村房の大塚栄一社長にはとりわけ
お世話になった。末筆ながら深くお礼を申し上げたい。

[著者紹介]

野島正也 (のじま・まさや)

1947年、新潟県生まれ。

1970年、新潟大学教育学部卒業。1977年、東京教育大学大学院教育学研究科博士課程(教育社会学専攻)退学。同年、文教大学人間科学部専任講師。1993年、教授。その後、文教大学生涯学習センター長、人間科学部長、大学院人間科学研究科長、副学長を経て2013年に学長。2016年、学校法人文教大学学園理事長(2017年まで学長兼務)、現在に至る。2012-2020年、生涯学習・社会教育研究促進機構理事長。2022年、旭日中綬章受章。

著書に『現代社会の人間形成』(共著、福村出版)、『現代公民館全書』(共編著、東京書籍)、『いきいきマイライフー定年後の生活設計』(文教大学出版事業部)など。

社会教育の魅力を伝える読書案内

好著を読み解く

2023年3月22日 初版第1刷発行

検印廃止

著者 野島正也

発行者 大塚栄一

発行所 株式会社 樹村房

〒112-0002

東京都文京区小石川5丁目11-7

電話 03-3868-7321

FAX 03-6801-5202

振替 00190-3-93169

<https://www.jusonbo.co.jp/>

組版・印刷／亜細亜印刷株式会社

製本／株式会社渋谷文泉閣

©Masaya Nojima 2023 Printed in Japan

ISBN978-4-88367-375-9 乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。